

令和5年度補正予算 概要

令和5年12月8日

自動車事故被害者が安心して手厚い介護サービスを受けられる環境を整備するため、事故被害者の介護を行う障害者支援施設等について、介護人材の人件費等の支援を実施する。

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日 閣議決定)

第5節 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する

(中略)経済社会の持続可能性担保の前提として、**国民の安全・安心の確保に万全を期す。**

3. 国民の安全・安心の確保及び外交・安全保障環境の変化への対応

(1) 国民の安全・安心の確保

施策例

- ・自動車事故による被害者救済対策(国土交通省)

「令和5年度補正予算」
(令和5年11月10日 閣議決定)

補正予算額(被害者救済対策関係)
約13.1億円

※繰戻し再開後、補正予算において過去最大

看護・介護人材の緊急確保に係る支援 (介護職員等緊急確保事業)

新規雇用職員の人件費支援

重度後遺障害者が障害福祉サービス等を安心して利用できる環境を整えるため、人材確保に係る必要な支援を講じる。

支援対象	●障害者支援施設 ●訪問介護事業者 ●グループホーム ●重度訪問介護事業者
補助条件	●入所者又は利用者に自動車事故による重度後遺障害者が存在していること ●人員配置基準を超えて人員を配置していること
支援内容	新たに雇用した介護職員等の人件費
補助率	定額

療護センターにおける老朽化対策等

老朽化対策

療護センターにおいて、重度後遺障害者等が安全・安心に治療・看護サービスの提供が受けられるよう、高度先進医療機器等の老朽化対策を支援し、療養環境のさらなる改善を図る。

主な更新予定機器

高気圧酸素治療装置



館内空調機器



磁気共鳴画像診断装置 (MRI)



電動型昇降浴槽



一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

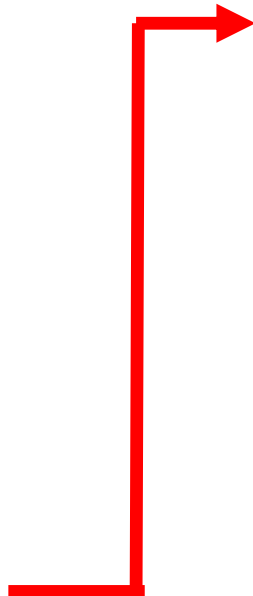
概要

- 平成6年度及び7年度に、財政事情の悪化を理由として自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられた1兆1,200億円について、5,867億円が繰り戻されていない状況にある。
- そのため、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しとして、早期かつ着実な全額の繰戻しに向け、大臣間合意を踏まえつつ、さらなる増額分について、事項要求を行う。

一般会計	
年度	繰入額
平成6年度	8,100億円(当初)
平成7年度	3,100億円(当初)
年度	繰戻額
平成8年度	1,544億円(補正)
平成9年度	808億円(補正)
平成12年度	2,000億円(当初)
平成13年度	2,000億円(当初)
平成15年度	569億円(補正)
～	～
平成30年度	23億円(当初)
令和元年度	37億円(当初) 12億円(補正)
令和2年度	40億円(当初) 8億円(補正)
令和3年度	47億円(当初) 8億円(補正)
令和4年度	54億円(当初) 12億円(補正)
令和5年度	60億円(当初) 13億円(補正)
令和6年度	事項要求(当初)
繰入残高5,867億円(令和5年度未見込み)	
元本	4,848億円
利子相当額	1,019億円

← 繰入額
11,200億円

→ 令和5年度
までの繰戻額
7,237億円



自動車安全特別会計

自動車事故対策勘定

■ 被害者保護増進等事業

■ 被害者支援

- 療護施設の設置・運営
- 介護料の支給 等



■ 事故防止

- ASV(先進安全自動車)の導入補助
- 自動車安全性能の評価の実施 等



■ 自動車損害賠償保障事業

■ 政府保障事業

- ひき逃げ・無保険車による事故被害の救済